



発行所

一般社団法人 全日本木材市場連盟
編集・発行人 本柱 楽 1-7-12
東京都文京区林友ビル6階
〒112-0004 電話 03(3818)2906
FAX 03(3818)2907
毎月1回1日発行
定価・年3,000円
(会員は会費に含まれています。)

令和6年度第3回理事会を開催

令和7年度事業計画、収支予算を決定
当連盟は令和6年度第3回理事会を令和7年3月17日(月)、文京区の林友ビル会議室にて開催した。理事出席者は理事33名、監事2名で、連盟の定款に基づき理事会は成立。令和7年度事業計画、収支予算を決定したほか、全市連の業務運営及び第70回定期総会・提出議案(令和6年度事業報告案・収支決算見直し案)等について了承を得た。また、林野庁から福田淳木材産業課長、高橋秀夫木材産業課課長補佐、大道一浩業務課企画官にご出席いただいた。

会長挨拶

会議開催にあたり、守屋会長から出席理事・幹事及び林野庁出席者への謝辞を述べた後、食品等の諸物価の高騰が続く中、木材の価格も上げていく方法を考えなければならぬ。改正クリーンウッド法の施行を控え、需要者から合法性確認木材を求められるようになってきている。発電に供する木質バイオマスの供給ではライフサイクルGHGの情報伝達への対応も必要になってきている。本日は今

年の定期総会に提出する議案等を審議いただくほか、林野庁の方々から政策等について情報提供をいただく貴重な機会。本日の会議が有意義なものとなるようお願い申し上げます等の挨拶があった。



守屋会長挨拶

林野庁木材産業課からの情報提供

林野庁の福田木材産業課長より次の事項について情報提供をいただいた。

改正物流効率化法の施行

今年の4月からすべての荷主に対して努力義務として、積載効率の向上、荷待ち時間の短縮、荷役等時間の短縮が求められることになるので、これらの実施に務めていただきたい。

来年の4月以降は、年間9万トン以上の貨物を取り扱う事業者は特定荷主として指定され、中長期計画の作成や定期報

告などの義務が課せられることになる。ただし、木材のように材積で契約しているものについては、容積1立方メートルを280kgとして換算する方法などを検討中。

木材取引の現状と再造林の確保に向けた取組

これから再造林へ移行していく中で、再造林を確保できるよう木材を高く買ってもらうことが重要。需給情報協議会に先駆けて行ったアンケートでは、販売価格について、川下では「自社が主体となつて決めている」が多いが、川上に行くにつれて「販売先が主体となつて決めている」が多くなることから、川下側の価格決定力が強い傾向が見られる。

また、木材の価格決定においては、需給や市況等が重視される一方、森林育成(再造林)コストについては、木材の購入時、販売時ともに意識されない傾向にあるので、再造林にいくらかかるのかを認識していただくことが必要。

資源の循環利用実現するためには、川上(販売者)から川下(購入者)までの関係者が、再造林を含む森林育成コストへの理解を深めた上で、木材価格が形成されることが重要。

木材取引におけるトラブルについては、木材流通事業者からの報告が最も多く、次いで木材加工事業者からの報告が多かった。代金の支払いや金額に関するトラブルが比較的多く報告された。優先的地位の乱用と言われることがないよう公正な取引に務めていただきたい。

令和6年の木材産業における主な労働災害・火災の発生状況

木材・木材品製造業は、死亡災害が令和6年4件、令和5年9件、死傷災害が令和6年969件、令和5年1074件と他産業に比べて多い。また工場の火災発生件数も発生面積も他産業に比べて大きい。労働災害の発生を抑えるよう努めていただきたい。安全点検の実施には、全木連の作成した「安全診断・評価マニュアル」をご活用いただきたい。

この他、建築物のライフサイクルカーボン削減を通じた木材利用の促進についても、建築物への木材利用はCO2排出量削減の有効な手段であること、木材の製造時・輸出時のCO2排出量を国産・外国産で比較すると、製造時・輸送時の合計では国産の方が小さい又は同等の傾向にあること、建築物LCAの普及に向けた今後の政策の動向等について情報提供いただいた。

林野庁業務課からの情報提供

業務課の大道企画官からは樹木採取区関連の動きについて次の情報提供をいただいた。

①新たな樹木採取権の公募について

対象森林計画区は…令和7年度公募予定は、北海道(渡島檜山、日高)、中部(宮・庄川)。令和6年度中に樹木採取区を指定予定

②造林付き立木システム販売の公募に向けた需要拡大構想の募集について

令和6年度から新たに始めた取組で、マーケットサウンディング(MS…

提案募集)で提案がなかった場合に規模・期間縮小するなど要件を変更して募集を行う。

対象となる森林計画区…令和6年度は、11月14日～2月14日 関東局(那珂川、利根上流)、11月25日～2月26日 九州局(始良)でこの2局はすでに募集期間が終了しており、現在は令和7年3月17日～6月17日 東北局(東青、宮城南部)において募集中。

具体的なポイントは以下の3点。
 ・地域における木材需要の拡大等に関する情報を収集するために実施
 ・局森林管理局ホームページ掲載の構想提供書を提出
 ・素材生産事業者側からの構想提供も可(樹木採取権のMSでは川下のみ)

詳細は各森林管理局ホームページをご覧いただくか各局の資源活用課にお問い合わせいただきたい。



理事会の様子

【議事】
1. 業務・情勢報告
 令和6年度後半の業務・情勢報告を行い、承認された。

○**全国優良木材展示会の開催**
 当連盟主催の全国優良木材展示会を令和6年11月22日(金)、(株)東海木材相互市場・大口市場で開催した。農林水産大臣賞1点、林野庁長官賞2点、愛知県知事賞2点、中部森林管理局長賞2点等合計13点が表彰された。

○**第28回国産材需要拡大製材品特別展**
 全市連、木曾木材工業協同組合(麦島照幸理事長)及び木曾官材市売協同組合(勝野智明理事長)は、1月24日(土)、第28回全市連国産材需要拡大製材品特別展示会を木曾官材市売協同組合において開催した。林野庁長官賞1点、長野県知事賞1点、中部森林管理局長賞1点等合計5点が表彰された。

○**令和6年木材アドバイザー養成講習会**
 令和6年度の木材アドバイザー養成講習会を令和6年2月7日(金)、8日(土)に東京会場(木材会館、東京都江東区)2月21日(金)、22日(土)に大阪会場(大阪木材仲買会館、大阪市西区)で開催した。(詳細記事は別掲)

○**全市連福祉共済保険**
 保険事業の健全運営に向け、加入事業所数や加入人口数の増加に努めてきたが、令和7年2月時点で1、169口となった。会員市場職員の皆様の福利厚生と全

市連事業運営のためにも、加入促進に御協力をお願いいたします。令和6年2月1日～令和7年1月31日の保障の状況は、死亡保険金が1件、1、000千円(前年度…1件、10、000千円)、入院給付金が0件(前年度…2件、339千円)、令和6年度の配当金は、6、343千円(年間保険料13、904千円、当率45・6%)(1口 1、300円/月、実質707円/月で200万円の補償)

○**補助・委託事業等の実施**
 「令和6年度クリーンウッド法に基づく合法性確認のための研修」
 令和6年11月11日、全市連、全買連、全木連、都木連は共催により、今般改正されたクリーンウッド法の改正内容の周知、合法性確認の具体的方法等に関する情報提供を行う「クリーンウッド法に基づく合法性確認のための研修」を木材会館(江東区新木場)において開催した。

「国産材の安定供給体制構築に向けた需給情報連絡協議会」
 日本木材総合情報センターと共同で令和7年2月6日、令和6年度国産材の安定供給体制の構築に向けた中央需給情報連絡協議会を開催、1月には全国7地区において地区別需給情報連絡協議会を開催した。

「顔が見える木材供給体制構築事業」
 全日本木材組合連合会、日本木材総合情報センターと共同で実施。全国で8の実施団体が事業活動を行い、3月12日に全国の実施団体の参加の下、成果報告会を開催した。
 「新しい林業」経営モデル実証事業」

日本林業機械化協会が事業を実施。全市連は、林業・木材関係団体とともに協力団体として事業の実施に協力。北海道、岩手県、福島県、長野県、奈良県、山口県等において実証主体が事業を行い、令和7年2月28日に全国の実証主体の参加の下、成果検討会を開催した。

○**制度改正への対応**
 改正クリーンウッド法の施行、発電利用に供する木質バイオマスの証明のための林野庁ガイドラインの改正(ライフサイクルGHG関連情報の提供)、改正物流効率化法の施行、改正建築基準法の施行等に対応するため、林野庁等からの情報提供及び意見交換、連盟会員への情報提供を行った。

議案1 全市連第69回定期総会提出議案について

事務局から、5月26日(月)に開催予定の第70回定期総会(大阪大会)への提出議案として、令和6年度事業報告(案)及び令和6年度決算見通し(案)を説明提案し、全員一致で承認された。

議案2 令和7年度事業計画案・収支予算案について

事務局から令和6年度事業計画案と収支予算案を説明提案し、全員一致で承認された。

○**令和7年度事業計画案の概要**

「2050年カーボンニュートラル」に向けた森林・林業・木材産業への期待、都市等における木材利用の推進、改

正建築基準法の施行、改正クリーンウッド法の施行、改正物流効率化法の施行等の情勢を踏まえ、一層の国産材の安定供給・安定需要の確保に取組むことが重要との基本認識に立ち、当連盟は、木材市場の情報発信、集荷、需給のコーディネート、価格形成、付加価値向上等の機能を發揮して、次の事項に重点的に取り組むこととする。

ア. SDGs、カーボンニュートラルに寄与する木材利用の促進

木材と建築関係者、消費者等をつなぐ人材育成のための「木材アドバイザー」養成講習会の充実、木材利用の意義についてのPR、公共建築物、商業施設、福祉施設及び中高層建築物等都市部での木造・木質化の推進等

イ. 林業・木材産業成長産業化に向けた国産材の需要拡大、山元への利益還元を通じた国産材の安定供給

建築用材の安定供給体制の強化、地域の課題解決・需給情報共有化に向けた取組、優良木材展示会等の開催、林業・木材産業関連7団体による共同行動宣言の実施、災害時における木造仮設住宅への部材供給体制の整備に向けた取組等

ウ. 合法木材と品質の確かな木材製品の安定供給体制の整備

改正クリーンウッド法に基づく合法木材及び木質バイオマスの供給体制の整備、JAS製材品・乾燥材などの流通拡大等

エ. 行政・議会等への各種提言活動と制度改正等への対応
理事会等を活用した行政からの情報

提供・意見交換、木材利用、木材流通の推進等に資する各種提言活動、改正建築基準法の施行に向けた対応等
オ. 安全衛生対策の徹底による安全安心な市場・職場環境の整備
車両・墜落等労働災害の未然防止、働き方改革を推進するための取組の強化等

○令和7年度収支予算案の概要

予算では、経常収益25,046千円(対前年度予算比99・6%)、経常費用24,879千円(同比99・7%)、当期経常増減額167千円を計上した。主要な収入源である一般会費収入、福祉共済事業収入は、それぞれ前年度の101・1%、100・0%。国からの補事・委託業収入は、270万円を計上した。

■令和6年度第3回正副会長・支部長会議、表彰委員会及び合法性木材事業者認定審査委員会を開催

3月17日、理事会開催前に本年度第3回の正副会長・支部長会議を開催し、第70回定期総会大阪大会提出議案(令和6年度事業報告(案)・同決算見通し(案))、令和7年度事業計画・収支予算案、令和7年度会費分担、役員交代の進め方、大阪大会の進め方などについて審議等を行った。

また、表彰者選考委員会及び合法性木材供給事業審査委員会を開催し、全市連会長功労者表彰者30名を決定、申請の

あった合法木材供給事業者等の認定を行った。合法木材認定事業者の新規認定が1件、更新が18件で、令和7年3月17日現在の登録事業者数は202事業者となった。再生エネルギー固定価格買取制度に必要な木質バイオマス証明事業については、新規認定が1件、更新が3件で、令和7年3月17日現在の登録事業者数は38事業者となった。

■令和6年度木材アドバイザー講習会開催

全市連は、令和7年2月7日～8日、東京会場の木材会館(江東区新木場)と同21日～22日、大阪会場の大阪木材仲間会館(西区南堀江)で、令和6年度木材アドバイザー養成講習会を開催した。講師陣、会場、当連盟関係者のご協力に感謝申し上げます。参加者は、東京会場が44名、大阪会場が39名で合計83名。

今回の受講者は、木材市場・問屋等の木材流通、製材等の木材加工、建材、建築・設計、森林組合、林業、建築・設計等幅広い分野からの参加となった。また、東京会場では、市川英治副会長(東京木材市場)、大阪会場では、伊藤正雄理事(大阪木材相互市場)に連盟を代表してご挨拶いただいた。

講師と教科名は、早稲田大学の平塚基志教授「地球環境保全と森林・木材利用」、林材ライターの赤堀楠雄氏「日本林業と課題」、東京都市大学名誉教授の大橋好光氏「木造建築・木造住宅に使う木質材料」、A/EWORKSの栗田紀之理事「木造建築と木造住宅」、京都大

学の杉山淳司教授「木の構造と性質」を知っておくべき基本的なことがらとルーによる観察」、NPO活木活木森ネットワークの遠藤日雄理事長(元鹿兒島大学教授)「木材需給の動向と木材産業」。

多くの人が参加しやすいよう二日間の講習会としているので、短期間に多くの科目を学ぶことになり、受講者にはご苦労の多い二日間となったが、集中して効率的に学習できる貴重な機会である。当講習会は、本年も、(公社)日本建築士連合会の建築士会CPDプログラムの認定を受けている。木材アドバイザーの有資格者は、木材流通・加工、森林組合、建築・設計、森林インストラクター、国及び自治体等行政機関など幅広い分野に渡り、それぞれの立場で木材の良さを活用方法を伝え、木材の需要拡大に貢献されている。



木材アドバイザー養成講習会の様子



赤堀講師



平塚講師



栗田講師



大橋講師



遠藤講師



杉山講師

雑記帳

4月にはメートル法公布記念日がある。大正10年の4月11日に計量単位をメートル法に統一する改正度量衡法が公布されたので4月11日が記念日となった。日常ではその後も尺貫法が使われ、メートル法が完全に実施されたのは昭和34年である。現在も土地、家の間取り、木材の寸法などでは尺貫法で話すことがあるが、取引や証明にはメートル法を使用しなければならぬ。○メートル法は国際標準だが米国ではいまだにヤードポンド法が主流である。米国は1875年にメートル条約の締約国になり、その後もメートル法の使用が奨励されたが、普及せずヤードポンド法が公式に使用されている。ヤードポンド法には1フィートは12インチなど12進法が含まれているのでわかりにくい。○12進法は古代オリエントの時代から使われている。人の指は10本だから10進法で数えるものと思っているとなぜ12進法を使ったのか不思議だ。その理由は10は2と5しか割り切れないが、12は2、3、4、6で割り切れるので分割を考えるのに10進法よりも便利だからだそうだ。昔は日常生活で分割を考える機会が多かったのだろう。また古代バビロニアでは、手の人差し指から小指までの4本の指にそれぞれ3つの骨があるのでこれを親指で指して合計12まで数える12進法が使われ、もう一方の手の5本の指も使って60まで数えていた。○身のまわりの当たり前と思っていることも違う尺度でみると新たな発見があるかもしれない。